

2 地域における健康づくりの推進

地域社会全体で市民の健康づくりを支援するため、健康づくり活動組織を強化しながら、地域の健康づくり実践活動を推進するとともに、食生活の改善を図り、肥満や生活習慣病を予防するため、食育の実践を推進する。

(1) 地域・職域における健康づくりの推進

【事業の目的・内容】

「健康うつのみや21」を推進し、市民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組むことができるよう、地域における健康づくり活動を充実させるとともに、職域における健康づくりを支援していく。

根 拠 法 令 等	主管課・グループ
健康増進法第8条第2項	健康増進課健康づくりグループ

①地域における健康づくり推進（平成21年度開始 予算：2,685千円 市単独）

健康づくり活動を行政主体から地域主体に転換し、地域住民が主体的に健康づくり活動に取り組めるよう、地域の核となる人材の育成及び健康づくり推進体制を整備する。

平成13年度からの2年間、城山、西原、豊郷地区の3地区を対象にモデル地区を設定し、地域特性を考慮した健康づくり実践活動を実施してきたが、平成15年度より、健康づくり推進員を核とした地域主体の健康づくり活動を市全域で展開している。

平成25年度末現在、29組織36地区が組織として地域の中で活動している。

平成21年度より、更なる活動の向上を図り「ウオーキングマップの作成」を支援しており、平成25年度末までに24地区でウオーキングマップが作成された。

《実績》

年 度		養成講座	地区での健康づくり活動	全体研修会	合 計
21	実施回数	17回	1,293回	3回	1,313回
	延べ人数	518人	27,992人	312人	28,822人
22	実施回数	15回	1,166回	3回	1,184回
	延べ人数	442人	27,438人	212人	28,092人
23	実施回数	15回	1,148回	3回	1,166回
	延べ人数	237人	27,991人	288人	28,516人
24	実施回数	15回	1,189回	2回	1,206回
	延べ人数	286人	31,613人	230人	32,129人
25	実施回数	16回	1,295回	2回	1,313回
	延べ人数	265人	33,851人	225人	34,341人

②職域における健康づくり推進（平成21年度開始 予算：749千円 国1/2 市1/2）

職域に対する健康づくり支援対策を検討するため、平成21年度に「健康づくりに関する事業所アンケート調査」を実施し、平成22年度から市内事業所への健康情報提供を実施している。

平成25年度には地域・職域連携推進協議会を設置し、地域保健と職域保健の連携を推進することにより、働き盛り世代を中心とした「時間がなく健康づくりに取り組めない人」等も含めた地域社会全体での健康づくりに取り組んでいる。

(2) 食生活改善推進員活動支援（平成25年度）

健康づくり推進員とともに、食生活改善推進員のボランティア活動支援や、宇都宮市食生活改善推進団体連絡協議会の事務局業務を担う。

①総会及び理事会

- ・総会：1回
- ・理事会：5回

②研修会（市主催）

内 容	回数	参加会員数
調理実習	3回	64人
研修会	2回	173人
計	5回	237人

③方法別活動状況

推進員数	集会		対話・訪問		総数		自己学習回数
	回数	人数	回数	人数	回数	人数	
247	1,383	31,352	3,304	119,509	4,687	150,861	3,410

④項目別活動状況

生活習慣病予防		母子の健康貧血予防		高齢者の健康・食生活		その他		総数	
回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
1,938	41,225	805	37,600	1,821	70,932	123	1,104	4,687	150,861

(3) 健康づくりに関する普及啓発の推進

市民一人ひとりが一次予防に重点を置いた健康づくりに取り組むための情報・知識を積極的に提供する。

① 歩け歩け大会

【事業の目的・内容】

「歩き・み・ふれる・ふれあいさんぽ宇都宮」をテーマに、恵まれた自然と豊かな文化にふれ、人とひととの交流を深めながら、歩くことの楽しさと、心と体のバランスのとれた健康づくりをすすめることを目的に実施している(主管課：みんなでまちづくり課，共管課：健康増進課)。

《実績》

年度	参加者数	場 所	コース
21	1,750名	河内総合運動公園を発着点とする周回コース	5kmコース，7.3kmコース，16.4kmコース
22	1,530名		5kmコース，11kmコース，18.5kmコース
23	1,501名	上河内運動場を発着点とする周回コース	4.7kmコース，10kmコース，16kmコース
24	1,424名		
25	荒天により中止	宇都宮城址公園	5kmコース，10kmコース，16kmコース

(4) 食育の推進（平成18年度開始 4,944千円 市単独）

【事業の目的・内容】

生きる上での基本である「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践できる人を育てる「食育」を社会全体で推進するために、行政や関係機関、地域等が連携して総合的・計画的に取り組むことができる体制を整備し、食育を推進する。

①第2次宇都宮市食育推進計画

【計画策定の趣旨】

食育基本法，国の「第2次食育推進基本計画」や県の「とちぎの食育元気プラン（第2期）」の趣旨を踏まえ，食育を総合的かつ計画的に推進するための指針として策定

根拠法令等	主管課・グループ
食育基本法第18条	健康増進課健康づくりグループ

《実績》

平成18年度 食育に関する意識調査の実施
宇都宮市食育推進計画の策定

平成21年度 宇都宮市食育推進計画進捗確認調査の実施

平成23年度 食育に関する意識調査の実施
第2次宇都宮市食育推進計画の策定

②食育推進会議

【設置目的】

食育の推進に関し，宇都宮市における食育推進計画を作成し，食育の推進に関する施策の実施を推進する。

根拠法令等	主管課・グループ
食育基本法第33条 宇都宮市食育推進会議条例 宇都宮市食育推進会議規則	健康増進課健康づくりグループ

《実績》

年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
会議開催回数	1回	1回	3回	1回	1回

③宮っこ食育応援団

【事業の趣旨】

第2次宇都宮市食育推進計画に基づき，食育推進に取り組む事業所等を「宮っこ食育応援団」（以下「応援団」という。）として広く募集・登録し，応援団と行政の連携及び応援団相互間の連携を強化し，食育活動をより効果的・効率的に実施するとともに，社会全体の食育推進に対する機運を高め，市民が食育を実践しやすい環境づくりを行う。

《実績》

事業名	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
宮っこ食育応援団登録数	68団体	68団体	66団体	74団体
健康づくり協力店登録数(※)	12店	12店	—	—

(※) 平成23年度に、「健康づくり協力店」を「宮っこ食育応援団」に統合した新たな「宮っこ食育応援団」の運営体制を構築

④食育関連事業

《実績》

事業名		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
食育出前講座	実施回数	13回	34回	61回	54回	
	参加人数	389人	952人	1,526人	1,308人	
食	妊婦編	実施回数	4回	4回	4回	4回
		参加人数	66人	45人	56人	39人
育	離乳食編	実施回数	11回	—	—	—
		参加人数	511人	—	—	—
教	幼児編	実施回数	3回	3回	3回	3回
		参加人数	71人	96人	70人	73人
室	小学生編	実施回数	—	1回	2回	2回
		参加人数	—	30人	68人	42人
室	青年期編	実施回数	—	3回	6回	3回
		参加人数	—	58人	80人	47人
室	壮年期編	実施回数	—	3回	4回	2回
		参加人数	—	56人	62人	32人
ヘルシーメニューの普及活動	実施回数	—	—	11回	22回	
	参加人数	—	—	779人	1,863人	
食育の日相談会	実施回数	—	—	12回	12回	
	参加人数	—	—	19人	5人	
朝食コンクール	応募点数	259点	580点	—	—	
	応募人数	262人	583人	—	—	
食育標語コンクール	応募点数	—	—	725点	753点	
生活習慣病予防メニューコンテスト(一般の部)	応募点数	—	—	224点	—	
	応募人数	—	—	247人	—	
生活習慣病予防メニューコンテスト(給食施設の部)(※)	応募点数	—	—	13点	—	
	応募施設数	—	—	11施設	—	
食育情報コーナーの設置	資料配布数	—	—	2,900部	3,961部	
食育月間パネル展	実施回数	1回 (5日間)	1回 (5日間)	1回 (5日間)	2回 (14日間)	
食育指導者研修会	実施回数	1回	1回	1回	1回	
	参加人数	59人	62人	70人	184人	
食育だよりの発行	発行回数	3回	3回	3回	1回	

(※) 生活習慣病予防メニューコンテスト（給食施設の部）は、平成25年度以降は栄養改善事業の給食施設指導の一環として給食メニューコンテストを実施。

(5) 食育フェア（予算：7,076千円 うつのみや食育フェア実行委員会交付金）

【開催目的】

第2次宇都宮市食育推進計画に基づき、市民が生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性を育むため、家庭、学校、地域、企業など多様な取組主体と連携するとともに、体験の機会を提供することで、市民に食育の重要性について啓発する。

年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
来場者数	38,000人	40,000人	40,000人	40,000人	40,000人

(6) 保健医療等統計データ管理

【事業の目的・内容】

保健や医療サービスなどの施策の企画立案を行うとき、保健や医療の現状やその将来の予測に係る科学的根拠として活用するために、保健衛生統計データの管理、分析、評価を行う。

根 拠 法 令 等	主管課・グループ
地域保健法第7条 地域保健対策の推進に関する基本的な指針第二の一2（二） 統計法、人口動態調査令等	総務課企画グループ

《実 績》

- ① 保健所等情報システム（W I S H）及び保健福祉情報システムの管理
- ② 保健統計調査の実施
次頁のとおり

調査名	実施時期 (調査期日)	調査内容	H25年度調査実績
人口動態調査	毎月	人口動態調査令に基づき、出生・死亡・死産・婚姻・離婚の届出について、毎月国に報告するもの。	
病院報告	毎月	病院及び療養型病床群を有する診療所における在院患者数、入院・退院患者数、外来患者数、従事者数などについて報告を行う。	対象施設数(H26年4月1日現在) 病院31 療養型病床群を有する診療所3
医療施設調査(動態)	毎月	医療施設の開設、廃止、変更の内容をについて報告を行う。	報告数：病院(変更12)、診療所(新規開設8、休止7、廃止9、再開0、変更15)、歯科診療所(新規開設5、廃止1、変更4)
衛生行政報告例	5月末日	衛生行政に関する業務報告	
地域保健・健康増進事業報告	6月末日	地域保健及び健康増進事業に関する業務報告	
国民生活基礎調査	6月第1木曜日 (毎年)	保健、医療、年金等の国民生活の基礎的事項について年度ごとに実態調査	調査対象27地区 回収数：1,258世帯
社会保障・人口問題基本調査	7月1日 (毎年)	社会保障や人口問題に関する5つの課題について年度ごとに実態調査	調査対象1地区 回収数：54世帯
平成25年度に実施対象外であった調査			
中高年者縦断調査	平成17～26年 までの 各年11月1日	団塊の世代を含む中高年者の健康・就業・社会活動について、意識面・事実面の変化の過程を継続的に調査する。(コーホート調査)	調査対象12地区 回収数：108
21世紀成年人者縦断調査	平成24～33年 までの 各年11月1日	男女の結婚、出産、就業等の実態及び意識の経年変化の状況を、特定の調査対象に対し継続的に調査する。(コーホート調査)	(平成24年度調査) 調査対象26地区 回収数：女性票77、男性票77、配偶者票(女性)4、配偶者票(男性)5
医療施設調査(静態)	10月1日 (3年に1回)	全ての医療施設を対象に、開設者、所在地、診療科目、従事者数、診療や検査の状況などについて調査を行う。	(H22年10月1日現在) 対象施設数 病院 32、診療所439 歯科診療所 293
医師・歯科医師・薬剤師調査	12月31日 (2年に1回)	医師、歯科医師、薬剤師の性、年齢、業務の種別、従事場所などについて調査する。	(平成24年度調査) 回収数：医師 954、 歯科医師 394、 薬剤師 1,114
患者調査	10月1日 (3年に1回)	医療施設を利用する患者の傷病状況などの実態調査を行う。	(平成23年度調査) 対象施設数 病院 25、診療所 41、 歯科診療所 8
受療行動調査	10月1日 (3年に1回)	患者の医療に対する認識や行動を明らかにするため、診察時間や医師からの説明などの受療状況、診療に対する満足度などについて調査する。	(平成23年度調査) 対象施設数 病院 2